

V. 保健福祉施設

1. 保育・子育て支援施設

(1) 保育園

ア. 施設概要

児童福祉法に基づき、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育をすることを目的に9つの保育園を設置しています。なお、このうち2園には幼稚園、3園には児童館、2園には小学校の機能をそれぞれ併設しています。

また、市内には、市立の幼稚園を1園（はちまん幼稚園）設置しているほか、私立の保育園が7園（認定こども園2園含む）、私立幼稚園が2園（2園ともに認定こども園）設置されています。

番号	施設名称	複合・併設機能	地域	備考
①	北濃保育園	－	白鳥	
②	たかす保育園	児童館	高鷲	
③	たかす北保育園	児童館	高鷲	
④	明宝保育園	－	明宝	
⑤	和良保育園	児童館	和良	
⑥	幼児教育センターやまびこ園	幼稚園	大和	
⑦	幼児教育センターみなみ園	幼稚園	美並	
⑧	石徹白保育園	小学校	白鳥	
⑨	小川保育園	小学校	明宝	

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	園児数 /定員 (人)
①北濃保育園	1975	44	47	451.51	正:3 臨:2	直営	30,056	3,321	23 /45
②たかす保育園	2005	14	47	1,285.47	正:5 臨:6	直営	50,450	10,570	66 /80
③たかす北保育園	1995	24	47	780.40	正:4 臨:2	直営	34,267	4,735	38 /45
④明宝保育園	1982	37	47	634.33	正:5 臨:2	直営	47,640	5,927	34 /60
⑤和良保育園	1998	21	47	1,022.08	正:5 臨:2	直営	43,095	6,032	23 /60
⑥幼児教育センターや まびこ園（保育園部）	1998	21	34	2,466.00	正:11 臨:13	直営	74,632	13,190	91 /150
（幼稚園部）	(1978)	(41)	(47)				(26,195)	(5,477)	(37) /(100)
⑦幼児教育センターみ なみ園(保育園部)	1992	27	22	1,578.00	正:8 臨:13	直営	80,469	16,554	80 /90
（幼稚園部）	(2003)	(16)	(22)				(27,619)	(5,357)	(31) /(70)

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	園児数 /定員 (人)
⑧石徹白保育園	1970	49	40	161.00 (2037.16)	正:2 臨:1	直営	11,348	1,123	7 /15
⑨小川保育園	2016	3	22	51.00 (1254.05)	正:1 臨:1	直営	9,490	153	1 /15

※石徹白保育園、小川保育園の延床面積の（）書は、併設する学校施設を含めた全体面積

※職員数の「正」は正規職員、「臨」は臨時職員

保育園は、年末年始と日曜祝日を除く毎日、7時から18時まで保育等を実施しています。（但し、土曜日は希望保育として実施。）

このほか、特別保育事業として、すべての園で延長保育（18時～19時 1時間 100円）、一時預かり保育（3歳未満：半日 800円、1日 1,600円、3歳以上：半日 500円、1日 1,000円、給食代：別途 200円）、障がい児保育を実施するとともに、子育て支援の取組みとして、全園で、未就園児交流や地域交流、育児相談などを実施しています。

保育園の対象となる児童は、0歳児から5歳児までで、9園の入所児童数（平成31年4月1日現在）の合計は、363人（定員560人）となっています。（但し、やまびこ園及びびみなみ園の5歳児は幼稚園児として受け入れているため、この中には含まれていません。）

保育園の管理運営は直営で行い、保育士等の人件費を含む管理運営総額は381,400千円で、保育料などで61,600千円の収入があります。（平成28年度実績：市一般財源からの負担額は319,800千円、園児一人当たり830千円 園児数385人で算定）

一方、民間保育園7園の入所児童数（平成31年4月1日現在）の合計は544人（定員580人）となっています。市から運営費として537,600千円を支出しており、保育料52,600千円は市の収入となっています。なお、市が民間保育園に支出する運営費に対しては、国と県を合わせ286,300千円の補助金が充てられています。（平成28年度実績：市一般財源からの負担額は198,700千円、園児一人当たり370千円 園児数531人で算定）

幼稚園は、年末年始と土日祝日、夏季・冬季・春季の休業期間を除く毎日、9時から14時30分までを通常保育として運営しています。但し、やまびこ園及びびみなみ園においては、併設する保育園の状況を踏まえ、7時から8時まで、及び16時から19時までの預かり保育（1時間 100円）を実施しています。（幼稚園における8時から9時までの1時間と、14時30分から16時までの1時間30分は送迎等の待機時間としています。）

幼稚園の管理運営についても直営で行い、教員等の人件費を含む管理運営費の総額が98,900千円で、授業料等を含む15,400円は市の収入となっています。なお、民間幼稚園には、私立認定こども園（幼稚園）施設型給付費として68,600千円の負担金を交付しています。

① 北濃保育園

北濃保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積325㎡。昭和50年に旧耐震基準で建設した建物で、建築から44年経過し、平成12年に大規模改修を行っていますが老朽化が進んでいます。建物の一部（遊戯室）で耐震基準を満たしていません。

定員45人に対し入所児童数は23人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は30,100千円、保育料等として3,300千円の収入があります。

児童や職員の給食は、国の構造改革特区の認定を受け、郡上市白鳥給食センターで調理・配送したものを提供しています。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
未満児	13人	計 23人	45人
3歳児	2人		
4歳児	5人		
5歳児	3人		

② たかす保育園

たかす保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,285 ㎡。平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年経過しています。

定員 80 人に対し入所児童数は 66 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 50,500 千円、保育料等として 10,600 千円の収入があります。

また、児童館の機能を併設し、子育てサロンなどを行っています。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
未満児	18人	計 66人	80人
3歳児	18人		
4歳児	14人		
5歳児	16人		

③ たかす北保育園

たかす北保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 780 ㎡。平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 24 年経過しています。

定員 45 人に対し入所児童数は 38 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 34,300 千円、保育料等として 4,700 千円の収入があります。

児童や職員の給食は、園内で調理したものではなく、国の構造改革特区の認定を受け、たかす保育園で調理した給食を提供しています。

また、児童館の機能を併設し、子育てサロンなどを行っています。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
未満児	7人	計 38人	45人
3歳児	13人		
4歳児	6人		
5歳児	12人		

④ 明宝保育園

明宝保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 634 ㎡。昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。施設全体が土砂災害警戒区域（土石流）に含まれており、その一部は土砂災害特別警戒区域（急傾斜）にも含まれています。

定員 60 人に対し入所児童数は 34 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 47,600 千円、保育料等として 5,900 千円の収入があります。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
未満児	2 人	計 34 人	60 人
3 歳児	12 人		
4 歳児	6 人		
5 歳児	14 人		

⑤ 和良保育園

和良保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,022 ㎡。平成 10 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 21 年経過しています。

定員 60 人に対し入所児童数は 23 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 43,100 千円、保育料として 6,000 千円の収入があります。

なお、児童館の機能を併設し、子育てサロンなどを行っています。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
未満児	4 人	計 23 人	60 人
3 歳児	1 人		
4 歳児	9 人		
5 歳児	9 人		

⑥ 幼児教育センターやまびこ園

幼児教育センターやまびこ園の園舎は、保育園舎棟と幼稚園舎棟で構成し、このうち保育園舎は、鉄骨造平屋建て、延床面積 1,511 ㎡。平成 10 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 21 年経過しています。幼稚園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 955 ㎡。昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 27 年に耐震補強及び大規模改修を実施していますが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

保育園は 0 歳児から 4 歳児までを受け入れ、定員 150 人に対し入所児童数は 91 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 74,600 千円、保育料等として 13,200 千円の収入があります。

幼稚園は、5 歳児を受け入れ、定員 100 人に対し入園児童数は 37 人で、このうち預かり保育の利用者は 24 人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費の総額は 26,200 千円、使用料等として 5,480 千円の収入があります。なお、預かり保育に関する費用と収入は、保育の管理運営費及び収入に含まれています。

このほか、園内の一部で NPO 法人がファミリーサポートセンターを実施しています。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	年齢等	園児数		定員
保育園部	未満児	23人	計 91人	150人
	3歳児	31人		
	4歳児	37人		
幼稚園部	5歳児	37人		100人

⑦ 幼児教育センターみなみ園

幼児教育センターみなみ園の園舎は、保育園舎棟と幼稚園舎棟で構成し、このうち保育園舎は木造平屋建て、延床面積 814 ㎡。平成 4 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 27 年経過しています。幼稚園舎は、木造平屋建て、延床面積 764 ㎡。平成 15 年に新耐震基準で建設した建物

で、建築から 16 年経過しています。

保育園は 0 歳児から 4 歳児までを受け入れ、定員 90 人に対し入所児童数は 80 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 80,500 千円、保育料等として 16,600 千円の収入があります。

幼稚園は、5 歳児を受け入れ、定員 70 人に対し入園児童数は 31 人で、このうち預かり保育の利用者は 8 人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費の総額は 27,600 千円で、使用料等として 5,360 千円の収入があります。なお、預かり保育に関する費用と収入は、保育園の管理運営費及び収入に含まれています。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	年齢等	園児数		定員
保育園部	未満児	18人	計 80人	90人
	3歳児	29人		
	4歳児	33人		
幼稚園部	5歳児	31人		70人

⑧ 石徹白保育園

石徹白保育園は、小学校の校舎（鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,148 ㎡＝昭和 45 年旧耐震基準で建設、平成 22 年に耐震補強済み）に併設し、園舎の専用面積は 161 ㎡。保育園舎部分は昭和 57 年に供用開始をしましたが、平成 3 年に大規模改修しているものの、建築から 49 年経過し老朽化が進んでいます。

定員 15 人に対し入所児童数は 7 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 11,300 千円で、保育料等として 1,100 千円の収入があります。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
未満児	2 人	計 7 人	15 人
3 歳児	2 人		
4 歳児	2 人		
5 歳児	1 人		

⑨ 小川保育園

小川保育園の園舎は、小学校の校舎（木造平屋建て、延床面積 624 ㎡＝平成 28 年新耐震基準で建設）に併設し、園舎の専用面積は 51 ㎡、建築から 3 年が経過しています。

定員 15 人に対し入所児童数は 1 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 9,500 千円、保育料等として 150 千円の収入があります。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
未満児	1 人	計 1 人	15 人
3 歳児	0 人		
4 歳児	0 人		
5 歳児	0 人		

少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加もあり、保育に対するニーズは高まっています。こうした中、受け入れ児童数は定員を下回り、現在待機児童は生じていませんが、保育料の無償化に伴い、入所希望者の増加が見込まれます。

市内には、7 か所の民間保育園と 2 か所の民間幼稚園（認定こども園）が設置されていますが、

公立保育園と民間保育園における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、地理的な状況や小規模保育園の経営実態を考慮したうえで、公立と民間の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について検討が必要です。

また、幼稚園を併設している 2 つの施設については、定員に対する入園児童の状況や時間外の預かり保育の利用実態、民間幼稚園の配置と利用状況を精査し、認定こども園化への検討が必要です。

その上で、今後も継続する施設については、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を図っていく必要があります。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

少子化により子どもの数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加により保育に対するニーズは高まっており、今後も保育園の機能は継続します。

しかしながら、公立保育園の受け入れ児童数は定員を下回っている一方、市内には、7 か所の民間保育園と 2 か所の民間幼稚園（認定こども園）が設置されており、公立保育園と民間保育園・幼稚園（認定こども園）における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、地理的な状況などの状況を踏まえ、公立と民間の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について民間活力の活用を含め検討します。

また、幼稚園を併設している 2 つの施設については、定員に対する入園児童の状況や時間外の預かり保育の利用実態、民間幼稚園の配置と利用状況を精査し、認定こども園化について検討します。

その上で、今後も継続する施設については、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を図ります。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 北濃保育園

機 ・白鳥地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。

施 ・耐震基準を一部満たしておらず、建築から 44 年経過し老朽化が顕著となっていることから、施設のあり方について検討が必要です。

管 ・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、経営のあり方について議論が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 施設は、当面、必要な修繕を行い継続使用します。
- 公立保育園のあり方を検討する中で、施設及び経営のあり方を検討します。

② たかす保育園 ③ たかす北保育園 ⑤ 和良保育園

機 ・各地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。

施 ・各施設とも耐震基準を満たし、建築から 14 年～24 年が経過しており、計画的な改修が必要です。

管 ・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、経営のあり方について議論が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**

施設: **継続**

- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 公立保育園のあり方を検討する中で、経営のあり方を検討します。

④ 明宝保育園

機

・明宝地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。

施

・耐震基準は満たしていますが、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害特別警戒区域にも含まれていることから、移転を含めて施設のあり方について検討が必要です。

管

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、管理運営手法の議論が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続**

施設: **検討**

- 施設は、老朽化が進んでいること、土砂災害特別警戒区域に含まれていることから、移転を含めて施設のあり方を検討します。
- 公立保育園のあり方を検討する中で、施設及び経営のあり方を検討します。

⑥ 幼児教育センターやまびこ園

機

・大和地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの対応については、定員を下回っていること、時間外の預かり保育の実態などを精査し、幼稚園のあり方について検討が必要です。

施

・保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園園舎は建築から 21 年経過しており、計画的な改修が必要です。幼稚園園舎は、平成 27 年に耐震補強及び大規模改修を実施しているものの、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいることから、今後のあり方について検討が必要です。

管

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、施設の認定こども園化、それに伴う施設のあり方、さらには、経営のあり方の議論が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**

施設: **検討**

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査し、認定こども園化への移行について検討します。
- 保育園園舎については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。幼稚園園舎については老朽化が進んでいることから、認定こども園化への検討にあわせ、園舎のあり方について検討します。
- 公立保育園のあり方、認定こども園化の検討の中で、施設及び経営のあり方を検討します。

⑦ 幼児教育センターみなみ園

機

・美並地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの対応については、定員を下回っていること、時間外の預かり保育の実態などを精査し、幼稚園のあり方について検討が必要です。

施

・保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園園舎は建築から 27 年、幼稚園園舎は、建築から 16 年経過の施設であり、計画的な改修が必要です。

管

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、施設の認定こども園化、さらには、経営のあり方の議論が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**

施設: **継続**

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査し、認定こども園化への移行について検討します。
- 施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 公立保育園のあり方、認定こども園化の検討の中で、経営のあり方を検討します。

⑧ 石徹白保育園

- 機** ・石徹白地域の保育ニーズに応えるため、今後も保育機能は必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの、建築から 49 年経過し老朽化が進んでおり、石徹白小学校に併設していることから、小学校のあり方とあわせた検討が必要です。
- 管** ・現行どおりの管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 施設は、当面継続しながら、学校施設にあわせた適正規模での建替えについて検討するとともに、機能を継続します。
- 地理的な状況に鑑み、管理運営は現行どおりで行います。

⑨ 小川保育園

- 機** ・小川地域の保育ニーズに応えるため保育機能は必要なものの、園児数が少数なこと、明宝トンネルの開通による小学校の統合が予定されており、児童の保育環境の観点から、明宝保育園との機能統合を含め、保育園のあり方について検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、平成 28 年に建築した建物であり、機能のあり方の検討の中で、施設の方向性について議論が必要です。
- 管** ・当面、現行どおりの管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- 保育機能は必要なものの、利用実態及び交通事情の変化を捉え、小学校の移転統合に合わせ今後のあり方について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み〈主なもの〉

- ・子育て支援の一環として、基本的に、各地域に保育機能は継続するものの、民間事業者の進出が進んでいることから、公立保育園の役割を明確化し、民間活力を活用した管理運営手法を含め、保育園の経営方針を策定するなど、効率的かつ効果的な保育行政を推進します。
- ・今後も公立で経営する保育園で、耐震基準を満たしている施設については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。民間への譲渡を行う施設については、国等の補助金導入のメリットを生かし、譲渡後に民間事業者が改修等を行うこととし、市としても子育て支援の観点から財政的支援のあり方について検討します。
- ・明宝保育園については、老朽化及び土砂災害特別警戒区域という立地から、早急に移転を含めた施設のあり方を検討します。
- ・やまびこ園、みなみ園については、定員に対する園児数の状況、時間外の預かり保育の実態を捉え、幼稚園部分を含め、認定こども園への移行を検討します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	公立保育園の役割の明確化及び保育園経営方針の策定検討	→→→ 公立保育園の役割明確化、 保育園経営方針策定			→→→→→ 方針に基づく公立保育園の経営		
		→→→ 民営化・施設譲渡等の検討			→→→→→ 検討結果に基づく実施		

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
① 北濃保育園	→→→→→ 当面継続（必要な修繕の実施）					
	→→→ 施設のあり方の検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
② たかす保育園	→→→ 保全計画の策定			→→→→→ 計画に基づく対応		
③ たかす北保育園						
⑤ 和良保育園						
④ 明宝保育園	→→→ 移転を含めた施設のあり方の検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑥ 幼児教育センターやまびこ園	→→→ 認定こども園化についての検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	→→→ 保全計画の策定			→→→→→ 計画に基づく対応		
⑧ 石徹白保育園	→→→→→→→→→ 石徹白小学校建替えの検討に準じた対応					
⑨ 小川保育園	→→→→→→→→→ 小川小学校移転・統合の検討に準じた対応					

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
たかす保育園	継続	0	0	0	0	0	0		50,000
たかす北保育園	継続	133,000	0	133,000	133,000	0	133,000		34,000
和良保育園	継続	87,000	0	87,000	87,000	0	87,000		43,000
幼児教育センターみなみ園	継続	138,000	0	138,000	138,000	0	138,000		80,000
石徹白保育園	継続	163,000	0	163,000	163,000	0	163,000		11,000
合 計		521,000	0	521,000	521,000	0	521,000		218,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)				備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
北濃保育園	検討	77,000	0	77,000			30,000
明宝保育園	検討	108,000	0	108,000			48,000
幼児教育センターや まびこ園	検討	300,000	0	300,000			75,000
小川保育園	検討	96,000	0	96,000			9,000
合 計		581,000	0	581,000			162,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費等の経費を含んでいます。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

(2) 子育て支援施設（児童館等）

ア. 施設概要

児童福祉法に基づき、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにする施設として、市では、八幡、高鷲、和良の3地域に児童館を4か所設置しています。また、児童館を設置していない4地域（大和、白鳥、美並、明宝）では、市が設置する公共施設の一部を活用し子育てサロンを実施しています。

なお、小学校の一部や他の公共施設、自治会所有施設等を利用し、NPO法人等が放課後児童クラブ（11クラブ）を実施しています。

子育て支援機能	子育て支援機能の名称	機能を位置づける施設名		地域
児童館（4）	① はちまん児童館	はちまん児童館（はちまん幼稚園併設）		八幡
	② たかす児童館	たかす保育園		高鷲
	③ たかす北児童館	たかす北保育園		高鷲
	④ わら児童館	和良保育園		和良
子育てサロン（4）	⑤ 子どもセンターバンビ	大和生きがいセンター		大和
	※ ほっとサロンしろとり	郡上市高齢者福祉センター		白鳥
	※ ほっとサロンみなみ	美並健康福祉センターさつき苑		美並
	※ ほっとサロンめいほう	明宝保健センター		明宝
放課後児童クラブ （11）	※ 八幡放課後児童クラブ	八幡小学校	専用室	八幡
	※ 口明方放課後児童クラブ	口明方小学校	体育館会議室	八幡
	※ 川合放課後指導クラブ	川合小学校	ランチルーム	八幡
	※ 大和放課後児童クラブ	大和北小学校	多目的室	大和
	※ 大和南放課後児童クラブ	徳永公民館【自治会所有施設】		大和
	※ 白鳥放課後児童クラブ	白鳥小学校	専用室	白鳥
	※ 高鷲放課後児童クラブ	高鷲福祉交流センター	交流室	高鷲
	※ 高鷲北放課後児童クラブ	ひるがの自治会館【自治会所有施設】		高鷲
	※ 美並放課後児童クラブ	三城小学校	専用室	美並
	※ 明宝放課後児童クラブ	明宝スポーツセンター	会議室	明宝
	※ 和良放課後児童クラブ	和良小学校	専用室	和良

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①はちまん児童館	2006	13	38	288.00 (1,344.14)	(専)1 (兼)2	直営	4,025	0	13,250
②たかす児童館	2005	14	47	1,285.47 の一部	(専)0 (兼)2	直営	865	0	1,680
③たかす北児童館	1995	24	47	780.40 の一部	(専)0 (兼)2	直営	377	0	1,300
④わら児童館	1998	21	47	1,022.08 の一部	(専)1 (兼)1	直営	698	0	1,230
⑤大和生きがいセンター	1982	37	50	280.09	(専)0 (兼)0	直営 (委託)	2,326	5	5,760

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
※ほっとサロンし ろとり	郡上市高齢者福祉センターの施設 情報参照				-	直営	4,306	0	3,260
※ほっとサロンみ なみ	美並健康福祉センターさつき苑の 施設情報参照				-	直営			1,600
※ほっとサロンめ いほう	明宝保健センターの施設情報参照				-	直営			290
※八幡放課後児童 クラブ	八幡小学校の施設情報参照				(支)2 (指)6	(民営)	(4,559)	(4,559)	3,954
※口明方放課後児 童クラブ(H29～)	口明方小学校の施設情報参照				(支)1 (指)4	(民営)	(5,755)	(5,755)	3,365
※川合放課後児童 クラブ(H31～)	川合小学校の施設情報参照				(支)1 (指)4	(民営)	-	-	844
※大和放課後児童 クラブ	大和北小学校の施設情報参照				(支)4 (指)3	(民営)	(3,921)	(3,967)	3,756
※大和南放課後児 童クラブ(H31～)	自治会所有施設のため施設情報不 明				(支)3 (指)2	(民営)	-	-	606
※白鳥放課後児童 クラブ	白鳥小学校の施設情報参照				(支)6 (指)1	(民営)	(5,239)	(5,502)	7,234
※高鷲放課後児童 クラブ	高鷲福祉交流センターの施設情報 参照				(支)4 (指)4	(民営)	(5,869)	(6,078)	5,216
※高鷲北放課後児 童クラブ	自治会所有施設のため施設情報不 明				(支)2 (指)11	(民営)	(3,648)	(3,815)	2,243
※美並放課後児童 クラブ	三城小学校の施設情報参照				(支)6 (指)4	(民営)	(3,458)	(3,611)	3,394
※明宝放課後児童 クラブ	明宝スポーツセンターの施設情報 参照				(支)3 (指)14	(民営)	(1,164)	(1,250)	828
※和良放課後児童 クラブ	和良小学校の施設情報参照				(支)4 (指)5	(民営)	(2,186)	(2,317)	1,943

※職員数について、児童館の(専)は児童館専任職員、(兼)は保育園保育士等の兼務。放課後児童クラブの(支)は、保育士や幼稚園教諭等の有資格者、(指)は支援員の補助者(資格要件なし)。

※放課後児童クラブ収支状況の()内は、各クラブの収支状況を掲載。なお、川合及び大和南はH31年度開設のため、収支状況は未確定で、利用者数は令和元年9月末現在の延べ人数を掲載。

児童福祉法に基づき設置する4か所の児童館の利用日は、年末年始と日祝日を除く毎日、利用時間は4月～9月が9時30分から17時30分まで、10月～3月が10時から16時30分までとなっています。児童館を設置していない地域で実施する子育てサロンは、開設日・開設時間は施設によって異なります。基本的に市が直営で実施していますが、大和生きがいセンターで行う子育てサロンについては、民間団体が運営主体となっており、市は施設の維持管理を実施しています。また、NPO法人などが実施する放課後児童クラブの開設日・開設時間は、平日は下校時から18時まで、土曜日や夏季などの長期休業日は8時から18時までの間となっています。

常設の子育て支援施設(児童館4館と大和生きがいセンター)5施設の管理運営費の合計は、人件費を含めて約8,300千円、施設使用料として5千円の収入があります。

なお、ほっとサロン(しろとり、みなみ、めいほう)の運営費の合計は約4,300千円、利用料等の収入はありませんが、運営費の財源として国・県の補助金(予算ベースで事業費の約2/3)が充てられています。また、川合及び大和南を除く放課後児童クラブ(9クラブ)の運営費の合計は約35,800千円、市からの補助金(21,700千円)や利用者負担金等で合計36,900千円の収入があります。

① はちまん児童館

はちまん幼稚園に児童館棟としてはちまん児童館を設置しています。(建物の状況は、「X-2-(1)幼稚園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 4,030 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、遊戯室のほか、集会室等で構成し、乳幼児親子を対象とした、わらべうたと絵本の会、ママトーク、こうさく day、0 歳児親子を対象としたあかちゃんサロンをそれぞれ月 1 回実施しているほか、小学生や隣接する八幡中学校の生徒が部活動の空き時間等で居場所として利用しており、利用者数は年間約 13,250 人です。

なお、はちまん児童館内には「郡上市子育て支援センター」を設置しており、相談業務を中心に、市の子育て支援業務全般の取組みを行っています。

② たかす児童館

たかす保育園内にたかす児童館を併設しています。(建物の状況は、「V-1-(1)保育園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 870 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、たかす保育園内を活用し、小学生や乳幼児親子を対象としたお楽しみ行事を年 4 回実施し、利用者数は年間約 1,680 人です。

③ たかす北児童館

たかす北保育園内にたかす北児童館を併設しています。(建物の状況は、「V-1-(1)保育園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 380 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、たかす北保育園内を活用し、小学生や乳幼児親子を対象としたお楽しみ行事を年 4 回実施し、利用者数は年間約 1,300 人です。

④ わら児童館

和良保育園内にわら児童館を併設しています。(建物の状況は、「V-1-(1)保育園」参照)

管理運営費は、人件費を含め年間約 700 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、和良保育園内を活用し、未就園親子を対象として、すくすく広場（園庭開放・読み聞かせ：年 10 回程度）、手づくり広場（年数回）、ミニクッキング（年数回）、小中学生や幼児親子を対象としたなかよし広場（年 4 回）、未就園親子や園児の保護者を対象に子育て相談日（月 1 回）を実施し、利用者数は年間約 1,230 人です。

⑤ 大和生きがいセンター



鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 280 m²。昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 23 年に国の補助金等によりホール等内装の改装を行っていますが、建築から 30 年以上経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費を含め年間約 2,326 千円で、施設使用料等として約 5 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 0.2%）。

施設は、ホールのほか、和室などで構成し、平成 28 年 9 月 1 日より民間団体「バンビの森」が本施設で子育て支援事業を展開しています。自由開放で、子育て相談、月のイベント、ママカフェ、乳幼児の服やおもちゃのリサイクル事業、子ども関係の諸サークルへの協力などが実施されており、利用者数は年間約 5,760 人です。

郡上市の児童館は、幼稚園への併設または保育園内に設置しており、乳幼児から小学生までを中心とした子育て支援事業が主な取組みとなっています。特に、乳幼児親子を中心としたふれあいや交流の場、また、子育てに関する悩みなどの相談の場として利用されており、児童館のない地域では、公共施設を活用して実施する子育てサロンでその機能を補完し、地域における子育て支援の拠点としています。また、公設及び民間の保育園等においても、未就園児の親子を対象とした子育てサロンが展開されています。

一方で、市では、児童館等のほか、公共施設等を利用した子育て支援の取組みとして放課後児童クラブ（11 か所：R1 年度）を実施しています。放課後児童クラブでは、NPO 法人等が運営主体となり、小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業の終了後や夏季などの長期休暇に市の公共施設で、あるいは、適当な公共施設がない場合は自治会等が保有する施設を活用しながら、児童の居場所等を提供しています。

これら子育て支援全般に関する取組みについては、市の子育て支援センターが中心となり公民の連携のもとに進めていますが、児童館には子育て支援のほか、児童の居場所としての役割も求められていること、各種支援の仕組みが整えられる一方で重複する取組みも散見されることから、施設のあり方を含め、子育て支援に関する施策を体系的に整理し、効果的・効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

子育てに必要な支援は、子育てそのものに関する相談や、子育てと仕事の両立、あるいは子どもからの相談等多岐にわたることから、子育て支援センターが中心となり児童館、子育てサロン、放課後児童クラブなどが機能分担をしながら、引き続き必要な施策を促進します。

また、機能分担をする上で、現在でも市が設置する「児童館」、市や民間保育園等が実施する「子育てサロン」、市の施設等を利用し民間が運営主体となる「放課後児童クラブ」の果たす役割を整理し、民間で可能なものについては引き続き民間にの活力を活用しながら事業展開し、市が主体的・指導的に行うものについては、既存施設の有効活用を含めて継続します。

特に、放課後児童クラブは、児童の安全性や利便性の観点から、学校施設内に確保することを基本に調整します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① はちまん児童館 ② たかす児童館 ③たかす北児童館 ④ わら児童館

機 ・地域に必要な子育て支援拠点施設として、現在の機能を継続するとともに、児童の居場所としてのあり方について検討が必要です。

施 ・すべての施設は、幼稚園併設または保育園内に設置し、耐震基準を満たしていることから、それぞれの施設にあわせ、計画的な改修が必要です。

管 ・子育て支援施策の方向性を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 検討 施設: 継続

- 地域の拠点となる児童館として継続するとともに、今後の施策のあり方について検討します。
- 施設は、幼稚園及び保育園の改修等にあわせて対応します。
- 児童館における施策のあり方を踏まえ、専門性を有する職員の確保の観点から民間活力の活用について検討します。

⑤ 大和生きがいセンター

- 機施** ・近隣に子育て支援拠点が無いことから、子育て支援機能の継続が必要ですが、施設は、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから、補助金適正化法との関係を整理した上で他の公共施設への機能移転を進め、廃止の検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 子育て支援拠点機能は、地域内の他施設へ移転し継続します。
- 施設については、補助金適正化法との関係を整理し、廃止します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み＜主なもの＞

- ・ 子育て支援に関する施策の整理を行うとともに、子育て支援施設の機能分担について検討します。
- ・ 子育て支援に関する施策の整理・機能分担の検討にあわせ、大和生きがいセンターのあり方・移転の方向性を定め、現在の施設を廃止します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	子育て支援施策の整理・施設における機能分担の検討	→→→ 施策整理・機能分担検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	⑤大和生きがいセンター	→→→ 機能移転及び施設廃止の検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 引き続き検討を要する施設

(単位: 千円)

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10 年間で【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
大和生きがいセンタ ー	廃止	48,000	0	48,000	0	0	0		2,000
合 計		48,000	0	48,000	0	0	0		2,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

カ. 市民からの意見・提案（適正配置にあたっての留意事項）

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 建物が古く、小さな子どもが過ごす環境の整備が必要
- 自然があり、もっと広い場所へ移転（環境がよく、子どもがのびのびできる所へ移転）
- 公園との併設等で遊べる場所へ移転
- 現在の場所は危険であり安全な場所へ移転
- 空いている施設に無理やり移転せず、機能と目的を考えて移転
- 移転先候補（偕楽園、商工会館、保育園・幼稚園に併設、やまつつじ）
- 移転が決まっている偕楽園と併せ「老」「若」「子」が集まる施設（放課後児童クラブ、児童センター、児童館等）とする。学校統合も一緒に。
- バンビが考えることではないか